

6/27 (土) ~6/28 (日) の行事



ウポポイ
NATIONAL AND ETHNIC DIVERSITY SPACE
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 6月23日 (火) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道外国人相談センターによる移動相談会 (根室市・中標津町) の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では昨年8月、「北海道外国人相談センター」を設置し、道内に在住する外国人から寄せられる相談へ対応しており、電話、メール、SNS等により遠方の方からの相談にも応じています。</p> <p>今回、道内各地域に在住する外国人が抱える課題によりきめ細かに対応するため、地域に赴き、直接、在住する外国人からの相談に対応する移動相談会を開催することとし、この度、根室管内に在住する外国人を主な対象として、根室市及び中標津町において、次のとおり移動相談会を開催することとしましたので、お知らせいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 (根室市) 令和2年(2020年)6月27日(土) 12:00~17:00 (中標津町) 令和2年(2020年)6月28日(日) 11:00~15:30</p> <p>2 場 所 (根室市) 根室市総合文化会館 第2講座室 (根室市曙町1丁目40番地) (中標津町) 中標津町総合文化会館 第3研修室 (中標津町東2条南3丁目1-1)</p> <p>3 対応言語 当日は英語とベトナム語に対応した相談員が現地へ赴くほか、電話通訳サービスを活用し、全11か国語で対応します。</p>		
参 考	「北海道外国人相談センター」は、道が設置し、道の委託を受けた公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター (通称: H I E C C) が運営しています。		

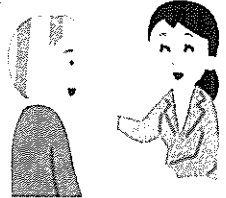
報道(取材)に当たってのお願い	<p>当日の取材を希望される社は、会場受付にてその旨お伝えください。また、取材に当たっては、相談者のプライバシーの保護に配慮願います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響も含め、多くの在住外国人が生活に不安を抱える状況の中、こうした方々が本相談会を知り活用することができるよう、事前の積極的な報道につきお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 根室記者クラブ	
	同時 レタ		

担 当 (連絡先)	<p>総合政策部国際局国際課多文化共生係 (担当者: 柴谷・山西)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5114 内線 21-203</p>		
--------------	--	--	--

ほっかいどう がいこくじん そうだん

北海道 外国人相談センター

Hokkaido Foreign Resident Support Center

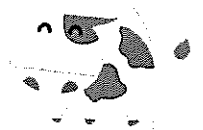


い どう そうだん かい
移動相談会

Free Consultations

なか しべ つ
中標津

Nakashibetsu



にち じ
日 時: 2020年6月28日(日)

11:00~15:30

かい じょう なかしべつちょう そうごう ぶんか かいかん だい けんしゅうし:
会 場: 中標津町 総合文化会館 しるべつと 第3研修室
Nakashibetsu Culture Hall "Shirubetto" (#3 Training Room)



なか しべ つ ちょう ひがし じょう みなみ ちょう め
(中標津町 東2条南3丁目1)

在留(ビザ)、仕事、税金・年金、子ども、学校、災害、住まい、結婚・離婚、家での問題など、たくさんのご事情について相談できます。行政書士などの専門相談については「法律等専門相談事前受付票」を6月19日(金)までに送ってください。



You can consult with us on a variety of topics, such as residence status, work related issues, tax/pension, children, education, disaster, housing, marriage/divorce, domestic violence, and more. For specialty consultations, such as legal help, please fill out and submit the "Advance Registration Form for Specialty Consultations" before Friday, June 19th.



中国語



在留(ビザ)、仕事、税金・年金、子ども、学校、災害、住まい、結婚・離婚、家での問題など、たくさんのご事情について相談できます。行政書士などの専門相談については「法律等専門相談事前受付票」を6月19日(金)までに送ってください。



재류(비자), 고용, 세금, 연금, 유아, 교육, 재해, 주택, 결혼 이혼, 가정폭력 등 다양한 사안에 대해 상담이 가능합니다. 행정적인 문제를 비롯한 전문적인 상담을 위해서는 <법률 등 전문상담 사전 신청서>를 제출해야 합니다. <법률 등 전문상담 사전 신청서>를 다운로드해 작성하신 후 6월 19일 (금) 까지 메일 또는 팩스로 보내주시기 바랍니다.



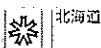
Tình trạng cư trú (visa), việc làm, thuế, lương hưu, trẻ em, trường học, thiên tai, nhà ở, hôn nhân, ly hôn, bạo lực gia đình, v.v. Bạn có thể tham vấn chúng tôi về nhiều chủ đề khác nhau. Để được tư vấn chuyên nghiệp, vui lòng điền và gửi trước phiếu đăng ký tham vấn chuyên nghiệp trước ngày 19 tháng 6 năm 2020.



Bisita, pagbibiliha, pagtrabaho, pagpapahalaga ng arap, edukasyon, kaligtanang, pagbibahay, basahin, alipin, pagpapalitan ng ikawalanibahay at iba pang mga pakikilahok. Para sa mga arap na maibangmambuhay sa ibang mga lugar, magpatuloy sa Advance Registration Form for Specialty Consultations. I-download ang formang ito, magpatuloy sa pagpapalitan ng formang ito, magpatuloy sa pagpapalitan ng formang ito, magpatuloy sa pagpapalitan ng formang ito, magpatuloy sa pagpapalitan ng formang ito.



※韓国語、中国語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマー語などについては、電話通訳(つうやく)システムを使って 対応させていただきます。



北海道 外国人相談センターは、北海道の委託を受け(公社)北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)が運営しています。

HP: <http://www.hokkaido.or.jp/foreigner/>
E-MAIL: foreigner@hokkaido.or.jp
TEL: 011-200-9595 FAX: 011-221-7845

